

	委員名	章	政策	施策	要約	ページ	対応(案)
1	鈴木委員	Ⅲ	1		・精神的にダメージを受けた方（特に子供達）への心のケア・フォローを盛り込んで欲しい。	・8.13	・第3章①及び第4章-1-(1)-③に反映
2	小林委員	Ⅲ	1	②	・ハード面のみでなく、心のケアもコミュニティのケアもやっていくなど記載。	・8.13.14	・第3章①、第4章1-(1)-③及び第4章1-(2)-①に反映
3	松田委員	Ⅲ	4	②	・市民に対していかに正しい情報を伝えられるのかが大事。 ・デジタル・アナログ両面で使える体制を整えることが重要。	・18 ・18	・第4章3-(1)-③に反映 ・第4章3-(1)-③に反映
4	相藤委員	Ⅲ	1		・弱者への影響が大きく、生活支援に加え、経済的支援・就労支援も盛り込んでほしい。	・8.13	・第3章①及び第4章1-(1)-①②
5	中山委員	全体			・それぞれの項目に書くような内容で、これまで意見にあがったことが成就できる形で発言を頂きたい。	・-	-
6	小林委員	Ⅲ	1		・各項目の中に復興計画は市民がみて具体的にイメージできるような言葉があった方が分かりやすい。	・-	-
7	中山委員				・記載されている項目が具体的にどういうことなのかを発言頂きたい。	・-	-
8	松下委員	Ⅲ	1		・衣食住の住環境が一番深刻。 ・みなし仮設から恒久的な住まいへの移行するうえで、経済支援を継続していく表現を検討して欲しい。	・8.14 ・8.14	・第3章①、第4章1-(2)-①及び第4章1-(3)-①②③
9	田川委員	Ⅲ	1		・生活道路の早急な改善・整備を是非盛り込んでほしい。 ・恒久的な住まいについて、簡単な記載では実態が不明なので具体的に示してもらわないとわからない。	・8 ・14.17	・道路全般で第4章-3-(1)-①に反映 ・第3章①及び第4章-1-(3)全般で反映
10	坂本委員	Ⅲ	1		・子どものケアに加え、保護者へのフォローも必要。 ・母子家庭のような弱者の方への住まいの支援をお願いしたい。	・8.13 ・14	・第3章①、第4章1-(1)-③及び第4章1-(3)-②に反映
11	松下委員	Ⅲ	1		・今後、被災者とそうでない方との間で生活の格差が広がらない対策についての一文が必要ではないか。	・8.13	・第3章①及び第4章-1全般で対応
12	後藤委員	Ⅲ	1		・今ある格差が広がらないようにすることを盛り込む。 ・基本方針に即し、自助・共助が基本である表現を検討。	・8.13 ・15	・第3章①及び第4章-1全般で対応 ・第4章2に反映

	委員名	章	政策	施策	要約	ページ	対応(案)
13	中山委員	Ⅲ	1		<ul style="list-style-type: none"> <li>生活再建では生活そのものをどう守り、よりよくするためにどうすべきかの視点が必要。</li> <li>被災された方の雇用の継続及び仕事ができる環境の整備が必要。</li> <li>医療施設の機能回復への支援を。</li> <li>社会福祉施設への復旧支援を。</li> <li>被災者のためのワンストップ窓口設置支援を。</li> <li>地域のコミュニティの見直しとサポートをして欲しい。</li> <li>仮設住宅は住んでいる人が快適になるよう配慮を。</li> <li>基本は恒久住宅を必ず準備するという力強いメッセージを。</li> <li>2重ローン対策など経済的な支援を。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>13</li> <li>13</li> <li>9.26</li> <li>18</li> <li>8.13</li> <li>15.16</li> <li>8.14</li> <li>8.14</li> <li>13</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4章1に反映</li> <li>第4章1-(1)-②に反映</li> <li>第3章②、第4章5-(2)-④に反映</li> <li>第4章3-(1)-②に反映</li> <li>第3章①、第4章1-(1)-①に反映</li> <li>第4章2-(1)-①及び第4章2-(3)-①に反映</li> <li>第3章①、第4章1-(2)-①に反映</li> <li>第3章①、第4章1-(3)-①②③に反映</li> <li>第4章1-(1)-①に反映</li> </ul>
14	小林委員	Ⅲ	2		<ul style="list-style-type: none"> <li>政策2と政策5の重複部分の整理</li> <li>観光産業で元気・活力を取り戻すには熊本城が不可欠</li> <li>国内外へのシティセールスと観光戦略の展開を具体的にどうするのかを示した方がよい。</li> <li>地震から熊本市が復活するプロセスそのものが観光資源。</li> <li>熊本が元気であるということの情報発信・震災からの復興のモデル地域としての熊本を整理されると良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7</li> <li>10.23</li> <li>23</li> <li>10.23</li> <li>23</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策5を重点プロジェクト化</li> <li>第3章③及び第4章4-(3)-①に反映</li> <li>第4章4-(3)-②に反映</li> <li>第3章③及び第4章4-(3)-①に反映</li> <li>第4章4-(3)-②に反映</li> <li>※モデル地域とはしてはいない</li> </ul>
15	田川委員	Ⅲ	2		<ul style="list-style-type: none"> <li>「元気・活力」といった場合に観光が果たすべき役割は大きく、県内・市内だけではなく、九州全体の中で、いかに熊本の観光を活発化させるかという視点が必要。</li> <li>復興のメインに熊本城と阿蘇を大々的に前面に出して欲しい。</li> <li>全体的にインバウンドが抜けている。インバウンドは熊本市においても大きな施策であり、熊本市の復興計画に載せない手はない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>23.26</li> <li>10.23</li> <li>23</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4章4-(3)-②、第4章5-(2)-②に反映</li> <li>第3章③、第4章4-(3)-①に反映</li> <li>第4章4-(3)-②に反映</li> </ul>
16	松下委員	Ⅲ	2		<ul style="list-style-type: none"> <li>政策2と政策5で重複する熊本城を整理。</li> <li>熊本城復元プロセスを観光に活用するのは一つの方法。</li> <li>熊本城や阿蘇以外の指定文化財の復旧支援も並行して検討を。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7</li> <li>10.23</li> <li>23</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策5を重点プロジェクト化</li> <li>第3章③及び第4章4-(3)-①に反映</li> <li>第4章4-(3)-①に反映</li> </ul>
17	鈴木委員	Ⅲ	2		<ul style="list-style-type: none"> <li>経済、観光業の復活は不可欠。</li> <li>地域にとっては非常に価値がある祠や神社等、地域資本への配慮という視点も必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>21</li> <li>15</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4章4全般に反映。</li> <li>第4章2-(1)-①に反映。</li> </ul>
18	中山委員	Ⅲ	2		<ul style="list-style-type: none"> <li>いかに人口流出を防ぐかが重要。</li> <li>これまでの延長線上ではなく、産業への支援・復興への事業等、人をどう呼び込むかが大事。</li> <li>若者が集積できるような施策を多く行うことが必要。</li> <li>地域産業への支援に情報産業や起業家支援の推進などを盛り込んで欲しい。</li> <li>規制緩和をしたり、次世代産業に挑戦できるような市としてのバックアップを盛り込んで欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>23</li> <li>21</li> <li>21</li> <li>21</li> <li>26</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画全般で対応</li> <li>第4章4-(1)に反映</li> <li>第4章4-(1)-③に反映</li> <li>第4章4-(1)-②に反映</li> <li>第4章5-(2)-③に反映</li> </ul>

	委員名	章	政策	施策	要約	ページ	対応(案)
19	中山委員	Ⅲ	2	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイブリッド農業のような高度化された農業が必要。市が主体的にリードして育成していく必要がある。</li> <li>・海外から若者が定住する、若者が集まる環境を作る必要がある。</li> <li>・熊本の産業をグローバル化していく施策を市でたててリードして欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・-</li> <li>・21</li> <li>・26</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・-</li> <li>・第4章4-(1)-③に反映</li> <li>・第4章5-(2)-③</li> </ul>
20	鈴木委員	Ⅲ	3		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おたがいさま」とは市民と市民のことか？</li> <li>・行政と市民も「おたがいさま」になるのか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・-</li> <li>・-</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・-</li> <li>・-</li> </ul>
21	松下委員	Ⅲ	3		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おたがいさま」の定義は？</li> <li>・「お互いに支え合う」でいいのでは。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・-</li> <li>・-</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・-</li> <li>・-</li> </ul>
22	田川委員	Ⅲ	3		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おたがいさま」は精神論</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・-</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・-</li> </ul>
23	小林委員	Ⅲ	3	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おたがいさま」では非常時に市民が行う役割を具体的に盛り込んだほうがよい。</li> <li>・「市民力、地域力、行政力」を明確にすることが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15</li> <li>・18</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4章2-(1)-②に反映</li> <li>・第4章3-(2)-①②③に反映</li> </ul>
24	中山委員	Ⅲ	3		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自助についての意識を周囲、行政が支える取り組みが重要。</li> <li>・災害時も含めて、地域コミュニティの連帯意識を醸成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18</li> <li>・15</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4章3-(2)-①に反映</li> <li>・第4章2-(1)-①に反映</li> </ul>
25	松田委員	Ⅲ	4	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災拠点の耐震化に取り組んで欲しい。</li> <li>・緊急輸送道路（バイパスを含め）の検証、確保。</li> <li>・井戸の活用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17</li> <li>・17</li> <li>・20</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4章3-(1)-①②に反映</li> <li>・第4章3-(1)-①に反映</li> <li>・第4章3-(3)-④に反映</li> </ul>
26	坂本委員	Ⅲ	4	③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災時の情報伝達の手段の工夫を。</li> <li>・避難所における避難者数等の把握を。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18</li> <li>・18</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4章3-(1)-③に反映</li> <li>・第4章3-(1)-③に反映</li> </ul>



	委員名	章	政策	施策	要約	ページ	対応(案)
27	相藤委員	Ⅲ	4		<ul style="list-style-type: none"> <li>公園やコミュニティへなど地域に井戸の設置を。(水を活かした計画への記載を)</li> <li>避難所等への固定電話の設置を。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>20</li> <li>20</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4章3-(3)-④に反映</li> <li>第4章3-(3)-②に反映</li> </ul>
28	後藤委員	Ⅲ	4	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>自助ができていなかったため、災害対応力強化として自助努力の市民周知をして欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>18</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4章3-(2)-①に反映</li> </ul>
29	小林委員	Ⅲ	4		<ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供は混乱が生じないように行うことが必要。</li> <li>日頃から防災グッズを点検するよう繰り返し発信し、市民の意識改革が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>18</li> <li>18</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4章3-(1)-③に反映</li> <li>第4章3-(2)-①に反映</li> </ul>
30	鈴木委員	Ⅲ	4		<ul style="list-style-type: none"> <li>地震に対する問題点の洗い出し、対策を踏まえ市民と共通認識を持つことが必要。</li> <li>「市民、地域、行政」に加え、「企業」の協力も必要で、4者が力を出し合う体制が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>18</li> <li>19</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4章3-(2)に反映</li> <li>第4章3-(2)-③に反映</li> </ul>
31	田川委員	Ⅲ	4		<ul style="list-style-type: none"> <li>井戸を防災、観光両面で活用する。</li> <li>井戸を活かし、水の都としてシンボルとなるイベント等の検討を。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>20</li> <li>-</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4章3-(3)-④に反映</li> <li>※防災面のみ</li> <li>-</li> </ul>
32	松下委員	Ⅲ	4	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定外の避難所も踏まえ、防災対応は一からやり直すべき。</li> <li>防災対策は企業や観光客誘致に繋がる。</li> <li>液状化は？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>19</li> <li>-</li> <li>14</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4章3-(3)に反映</li> <li>-</li> <li>第4章1-(3)-①に反映</li> </ul>
33	相藤委員	Ⅲ	4	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハザードマップの周知・安全な避難所への誘導が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>18</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4章3-(2)-①に反映</li> </ul>
34	中山委員	Ⅲ	4		<ul style="list-style-type: none"> <li>来年に大きな地震がくることを想定した対策が必要。</li> <li>火災時の対応が必要。</li> <li>井戸の活用を。</li> <li>街中に案内板(ハザードマップ)を設置してはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>14</li> <li>19</li> <li>20</li> <li>-</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4章1-(3)-③に反映</li> <li>第4章3-(2)-③に反映</li> <li>第4章3-(3)-④に反映</li> <li>-</li> </ul>
35	後藤委員	Ⅲ	5	②	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本市として医療全体の中の1つとして熊本市市民病院再建を記載してほうがよいのでは。</li> <li>市民病院の検討委員会との整合性が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>-</li> <li>-</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>-</li> <li>市民病院再建プロジェクトにて検討中</li> </ul>

	委員名	章	政策	施策	要約	ページ	対応(案)
36	後藤委員	Ⅲ	5		・地震記録をまとめる部署は？	・-	・-
37	小林委員	Ⅲ	5		・被害があったものを修復せずに残す検討はしているのか。記憶の風化を防ぎ、観光資源としても活用できる。	・-	・-
38	小林委員	Ⅲ	5	④	・熊本東部地区の広域連携とはどういった連携を意味しているのか。	・25	・第4章-5-(1)-①に反映
39	坂本委員	Ⅲ	5	④	・東部だけではなく、南区(城南町)にも目を向けてほしい。	・-	・-
40	坂本委員	Ⅲ	5		・学校施設の早期復旧についても盛り込んでほしい。	・18	・第4章3-(1)-②に反映
41	田川委員	Ⅲ	5		・タイトルを「政令指定都市にふさわしい明日へのまちづくり」としてほしい。	・7	・第3章に反映
42	田川委員	Ⅲ	5		・スクラップ&ビルドの考え方を取り入れ、街が成長するに従って将来を見据えた街づくりが大事。 ・政令指定都市にふさわしい施設の建設実現に向けた記載を盛り込んでほしい。	・- ・-	・- ・-
43	田川委員	Ⅲ	5	④	・東部地区の広域連携を強く実施してほしい。	・25	・第4章5-(1)-①に反映
44	田川委員	Ⅲ	5		・MICE建設を記載してほしい。 ・これからの熊本市の将来を見据えた上街の中心に大規模な防災、施設を兼ねた集客施設をつくることは大事。	・11.24	・第3章④、第4章4-(3)-④に反映
45	田川委員	Ⅲ	5		・市電の延線を記載してほしい。	・17	・第4章3に反映
46	鈴木委員	Ⅲ	5		・「明日へのまちづくり」を考える環境は、少子高齢化あるいは中山委員長がご指摘になった人口減少のとおり。 ・従来本市が持っていた多核連携都市構想とどう結び付けるか、そこが明らかになるともう少し分かりやすくなるのではないかと。	・17	・第4章3に反映

	委員名	章	政策	施策	要約	ページ	対応(案)
47	松田委員	Ⅲ	5	⑤	・低年児からの防災学習・防災教育のカリキュラムの充実を盛り込んでほしい。被災した熊本ならではの防災教育として盛り込んで欲しい。	・12.19	・第3章⑤、第4章3-(2)-①に反映
48	相藤委員	Ⅲ	5		・一口城主のような形での「自分たちが参画した」という気持ちが持てるような復興戦略を盛り込めないか。	・10.23	・第3章③、第4章4-(3)-①に反映
49	中山委員	Ⅲ	5	②	・熊本市民病院の再建は、復興の1つの目玉にしてほしい。 ・従来の医療機関では対応できない部分や、市民感覚で必要だと思われる部分を取り入れた市民病院をつくってほしい。	・9 ・	・第3章② ・-
50	中山委員	Ⅲ	5	③	・ICTを利用したスマートタウンを実現し、先端的な熊本市を目指してほしい。	・18	・第4章3-(1)-④に反映
51	中山委員	Ⅲ	5	④	・益城町と連携した取り組みを実施し、復興のシンボルとなるようなものを作って頂きたい。	・25	・第4章5-(1)-①に反映 ※復興のシンボルには触れていない
52	中山委員	Ⅲ	5	⑤	・被災の状況を写真等にとって記録しておくことが大事。 ・大学・学生等を活用し、どういうふうに関与していったのかがわかるような記憶の伝承にしてほしい。	・12.18 ・	・第3章⑤、第4章3-(2)に反映 ・-
後日意見							
53	田川委員	方針			・概要(案)P1基本方針Iはじめに1 計画策定の趣旨4行目 “早期の復旧・復興の実現” → “早期の復旧、そして創造的復興の実現” に変えてはどうか。	・2	・第1章—1に反映
54	田川委員	Ⅲ	2	⑤	・“「くまもとの元気・活力」を取り戻す”の文言を“「くまもとの元気・活力」を創り出す”に変えてはどうか。	・21	・第4章4に反映
欠席委員意見							
55	菅野委員	Ⅲ	5	⑤	・「熊本地震の記憶の伝承と防災教育」など、次世代の人の育成に言及するものとするほうがよいのではないか。	・12	・第3章⑤に反映